

令和3年3月26日

北九州市交通局
株式会社ニモカ

北九州市営バスにおける「nimoca」導入及び 「ひまわりバスカード」の一部乗車券の利用・販売終了について

北九州市交通局では、この度、令和3年10月末を目途に、株式会社ニモカが発行する全国相互利用サービスに対応した交通系ICカード「nimoca」を導入することといたしました。

それに伴い、北九州市営バスで利用可能なICバスカード「ひまわりバスカード」について、乗合バス車載機の取り換えを行うため、「回数乗車券」と「一日乗車券」の利用・販売を終了するとともに、「定期乗車券」の利用方法を変更いたします。詳細は下記のとおりです。

記

1 「回数乗車券」及び「一日乗車券」の利用・販売終了

(1) 利用終了日

- 10人乗り小型バス：令和3年6月30日（水）（7月1日以降、利用不可）
- 大型バス：令和3年7月26日（月）（7月27日以降、利用不可）

(2) 販売終了日

令和3年7月26日（月）



【回数乗車券】



【一日乗車券】

※スマートフォンアプリから購入が可能な「一日乗車券（モバイルチケット）」は、引き続きご利用いただけます。

2 「定期乗車券」の利用方法の変更

(1) 変更日

- 10人乗り小型バス：令和3年7月1日（木）
- 大型バス：令和3年7月27日（火）

(2) 利用方法の変更点

降車時に「定期乗車券」をカードリーダーにタッチせず、乗務員にご提示ください。

3 交通系 IC カード「nimoca」の導入について

(1) サービス開始時期

令和3年10月末を目途に開始予定

(2) 導入対象

北九州市交通局が運行する全ての路線バス 90 台

(3) サービス内容

- ・「nimoca」に入金された電子マネーでバス運賃のお支払いができます。その他サービス内容の詳細は、決定次第改めてお知らせいたします。
- ・「nimoca」をはじめとした全国相互利用サービス対象の交通系 IC カードがご利用いただけます。

《ご利用可能な交通系 IC カード》

nimoca、SUGOCA、はやかけん、ICOCA、PiTaPa、Kitaca、PASMO、Suica、manaca、TOICA

(4) その他

- ・「nimoca」導入日などの詳細は、決定次第改めてお知らせいたします。
- ・北九州市交通局の詳細は、北九州市交通局ホームページをご確認ください。
<https://kitakyushucity.jp/>
- ・「nimoca」の詳細は、nimoca ホームページ及び【別紙1】をご確認ください。
<https://www.nimoca.jp/>

◆ 「ひまわりバスカード」に関するお問い合わせ

北九州市交通局総務経営課

TEL：093-771-8401

◆ 「nimoca」に関するお問い合わせ

nimoca コールセンター

TEL：0570-092-111

【別紙1】交通系ICカード「nimoca」



(カード券面)



(ブランドロゴ)

・累計発行枚数 447万枚 ※令和3年2月末現在

・導入事業者

福岡県	西日本鉄道バス及び西鉄グループバス、西鉄電車 JR九州バス 筑豊電気鉄道
佐賀県	西鉄バス佐賀 昭和バス（福岡地区も含む） 佐賀市交通局 祐徳自動車
大分県	大分交通 大分バス 亀の井バス 日田バス
熊本県	熊本市交通局
宮崎県	宮崎交通
長崎県	松浦鉄道 長崎電気軌道 長崎県交通局・長崎県央バス 西肥自動車 させぼバス
福岡県～長崎県	九州急行バス
山口県	サンデン交通
北海道函館市	函館バス 函館市企業局

(参考) 全国相互利用サービスの交通系ICカード

- ・「n i m o c a」(株式会社ニモカ)
- ・「S U G O C A」(九州旅客鉄道株式会社)
- ・「はやかけん」(福岡市交通局)
- ・「I C O C A」(西日本旅客鉄道株式会社)
- ・「P i T a P a」(株式会社スルッとKANSAI)
- ・「K i t a c a」(北海道旅客鉄道株式会社)
- ・「P A S M O」(株式会社パスモ)
- ・「S u i c a」(東日本旅客鉄道株式会社)
- ・「m a n a c a」(株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー)
- ・「T O I C A」(東海旅客鉄道株式会社)

※ () 内は、交通系ICカードの発行会社です。